意見書　６月定例会最終日に可決

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書(要旨)

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず、民間事業者においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、本年４月から個人情報保護法が全面施行された中にあって、市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の４情報が原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は、早急に検討・是正すべき課題である。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しており、住民基本台帳法第11条による閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつあり、自治体独自の取り組みでは補いきれない課題を生じさせている。住民を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度のもとでは、こうした事態への対応は極めて困難である。

よって、国・政府に対し、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求をすることができる」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

障害者自立支援法案において障害者の負担増となる応益負担の削除を求める意見書(全文)

今国会に提案されている障害者自立支援法案は、身体・知的・精神の障害別ごとに分かれている福祉施策を共通の制度に一元化するとともに、利用者に原則１割の自己負担を求める「応益負担」を導入するとしている。

身体障害者の訪問介護の場合、現在「応能負担」の原則の支援費制度のもとでは、住民税非課税の人までが無料となっているため、実際には95％の人が負担なしで利用できている。ところが１割負担になると、厚生労働省の試算でも住民税非課税世帯で年収80万円未満の世帯では、月8400円、年間10万円となるなど、大幅な負担増にもなる見込みである。

１割負担となる事業は、①介護給付(訪問介護、施設入所など)、②訓練等給付(自立訓練、就労支援など)、③自立支援医療(旧更正医療、旧精神通院費制度など)、④補装具など４項目とされている。これが実施されたら、障害者の多くは負担能力が低いので、サービス利用の抑制など、生活設計そのものを変えることになりかねない。

よって、政府におかれては、障害者自立支援法案において「応益負担」の削除を求めるものである。

イラクから自衛隊の即時撤退を求める意見書(全文)

イラク戦争が開始され２年３ヶ月が経過した。新たな政府が発足した後も、米英占領軍による市民への無差別攻撃とテロの応酬で罪のない人々が命を奪われている。戦争開始以来死亡者は10万人とも言われている。

イラク戦争は「国連決議」のない不法な開戦だっただけでなく、戦争の「大義」とされた大量破壊兵器も存在せず、虚偽だったことが米国調査団の報告でも明らかにされた。侵略とそれに続く占領の違法性は国際社会の常識となっている。

戦争の大義がすべて崩れたことにより当初米国を支持していた「有志連合」37ヶ国のうち、撤退もしくは撤退表明をしている国は半数以上にのぼっている。

ところが、日本政府は給水活動が完了した後も「人道復興支援」を口実にして未だに自衛隊派兵を継続している。これ以上米英の進める大義なき戦争に協力することは国際的に孤立を深めるものである。

よって政府におかれては、イラクから自衛隊を即時撤退させるとともに、憲法の平和原則に則り、国際社会が参加する国連主体の人道復興支援を進めるべきである。

ウェルサンピア京都の存続を求める意見書(要旨)

『ウェルサンピア京都』は、国や京都府の建設方針に沿って、関西文化学術研究都市の誘致施設第１号として、また、３世代の生き甲斐実感ステージづくりの拠点として昭和63年に開設されて以来今日まで、地域の中で市民に信頼され、根付き、人と人との交流拠点としてその果たしている役割や担っている使命は計り知れない程の大きなものがある。

また、京田辺唯一の宿泊施設であると共に式典・パーティー・会合会場としての利用はもちろん、テニス・ゴルフ・プールなど市民が安心して利用できるすばらしい施設として愛され親しまれていることは周知の通りである。

これの誘致・建設にあたっては、京都府の協力のもとに市行政と議会が一体となって支援し、地元自治体として進入道路の建設、排水等の汚水対策やいろいろな地元調整など数多くの課題や問題に直接対応し、社会保険庁に代わり関係者との協議や費用負担についても行ってきたところである。

個々の歴史経過や経営実態や地域での生活に密着した状況などを全く考慮することなく、売却ありきという視点からだけの議論で一律廃止、売却しようとする計画に地元としては納得できない。

売却される場合には、先ずは地元地方自治体に協議・調整されること、更に、一般への競争入札となる場合には、現在の施設機能を確実に保持継続することを条件とされ、『ウェルサンピア京都』の存続に努められたい。

第二名神高速道路の整備促進に関する意見書(要旨)

高速道路ネットワークは、物流の円滑化や企業立地の促進等により国民生活の向上や社会・経済の活性化を図るとともに、災害時における緊急輸送、救急医療の確保など、安心・安全を確保する上でも極めて重要な社会基盤施設である。

第二名神高速道路は、第二東名高速道路とともに関西圏と中部圏、首都圏との連携を強化する新たな国土軸であり、21世紀における我が国の産業・経済、生活を支える極めて重要な道路である。

このように重要な道路であるにもかかわらず、一昨年末の国土開発幹線自動車道建設会議において「抜本的見直し区間」に位置付けられ、大津～高槻間の整備が止まったままとなっていることは極めて遺憾である。

京田辺市においては、第二京阪道路や京奈和自動車道などと高速道路ネットワークを形成し、関西文化学術研究都市をはじめとする京都府南部地域の発展を図るうえで欠かすことのできない道路である。

また、第二名神高速道路の整備を前提として、まちづくりや企業誘致などを進めてきており、これ以上整備が遅れることとなれば、地域づくりの根幹が揺らぐことにもなりかねない。

よって、国会及び政府におかれては、第二名神高速道路の持つ国土軸としての役割や地域の期待を十分認識し、「抜本的見直し区間」を含む全線の早期整備を図るよう、下記事項について強く求める。

記

１．第二名神高速道路全線を、新会社の整備区間に位置付けること。
２．新会社発足後は、遅滞なく、国の責任において整備すること。
３．とりわけ、関西文化学術研究都市への道路ネットワークとなる城陽＝八幡間については、速やかに整備すること。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書(要旨)

昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を、平成16年度分を含め、概ね３兆円とし、その約８割を明示したものの、残りの約２割については、平成17年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成５年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

１．地方六団体の改革案を踏まえた概ね３兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
２．生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
３．政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
４．地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第２期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
５．地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

地元企業育成の請願

委員会審査で採択

建設経済

建設経済常任委員会(喜多英男委員長：７人)は４月19日に委員会を開会し、閉会中の継続審査となっていた請願１件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆請願第１号　地元企業育成についての請願

【賛成全員：採択】

ＬＰガス業者は、規制緩和による競合エネルギーの進出により長年の顧客を奪われ、事業廃止の危機に陥っていくのは必至である。都市ガス会社が事業を行う時は、市ＬＰガス保安連絡協議会との共存・共栄が図られるよう、特段の配慮を願う。さらに、災害発生時は、避難場所等において市民の皆さんにＬＰガスの供給のための設備を整え、ライフラインの確保に最大限の努力をする。

これらのことから、市の公共施設においても、ＬＰガスでの供給を検討してほしい。

問　環境に対する負荷の低減等の努力や取り組み状況は。

紹介議員　分散型発電への時代に、ＬＰガスは自然環境に優しく、搬送や利用しやすいことが利点である。

問　市の公共施設のガスの使用実態は。

助役　原則的には、古い施設や学校はほとんどＬＰガスを使用し、最近建設した市庁舎や住民センターは都市ガスを使用している。

問　市とＬＰガス保安連絡協議会との災害協定への準備は。

総務部長　現在、協定は結んでないが、地域防災計画の中での位置づけなど、災害時には、早期に対応ができるようにしたい。